

調査レポート

2008

1

No.138

- 道内経済の動き
- 平成20年度北海道経済の見通し
- 経営のアドバイス「経営再建と内部統制」

● 目 次 ●

道内経済の動き	1
平成20年度北海道経済の見通し	4
経営のアドバイス：「経営再建と内部統制」	10
主要経済指標	16

道内経済の動き

最近の道内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、横ばい圏内で推移している。

需要面をみると、公共投資は、国および地方自治体の財政面での制約から減少している。住宅投資は、建築基準法改正の影響から大幅に減少している。個人消費は、冬物商品が不振となるなど弱めの動きで推移している。設備投資は、製造業の能力増強投資を中心に幾分上向いている。

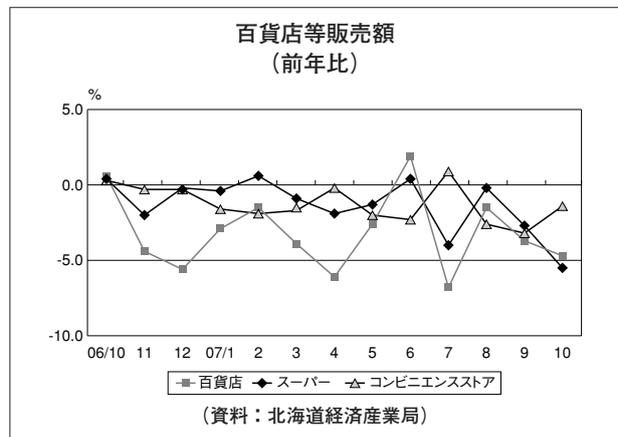
生産活動は概ね横ばいである。また、雇用情勢は一部に改善の動きがみられるものの、横ばいで推移している。企業倒産は、大型倒産の発生から負債総額は大幅に増加した。

①個人消費

10月の大型小売店販売額（既存店ベース、前年比▲5.2%）は、百貨店、スーパーともに前年を下回った。

百貨店（前年比▲4.7%）は、衣料品などが減少し、4ヶ月連続で前年を下回った。スーパー（同▲5.5%）は、衣料品や身の回り品などが減少し、4ヶ月連続で前年を下回った。

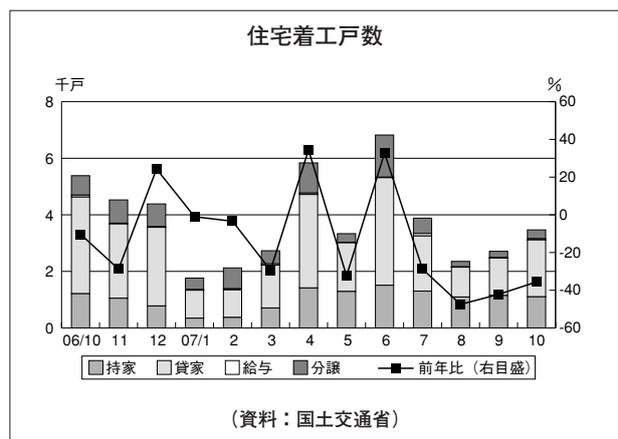
コンビニエンスストア（同▲1.4%）は、3ヶ月連続で前年を下回った。



②住宅投資

10月の新設住宅着工戸数は、3,467戸（前年比▲35.6%）となった。建築基準法改正の影響もあり持家（同▲9.0%）、貸家（同▲41.2%）および分譲（同▲54.4%）の全てが減少し、前年を下回った。

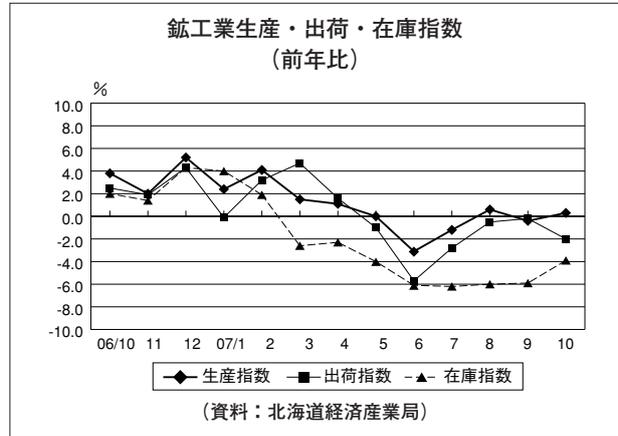
4～10月の着工戸数累計では、28,404戸（前年同期比▲17.5%）となり、前年を下回っている。



③鉱工業生産

10月の鉱工業指数は、前年に比べ生産では、プラスチック製品工業などが減少したものの、化学工業や電気機械工業などが増加した。

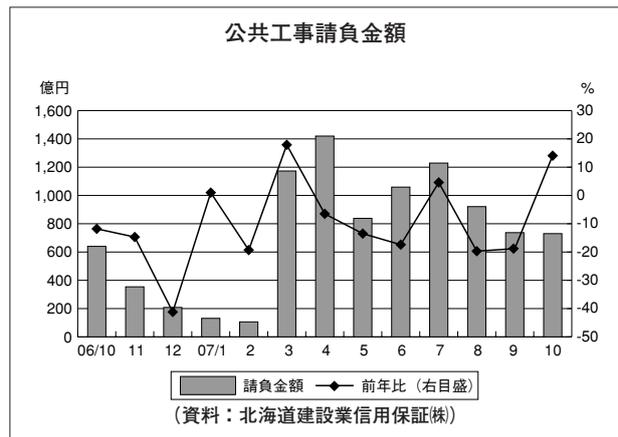
前月比では▲0.4%と4ヶ月振りで減少し、前年比では+0.3%と2ヶ月振りで増加した。



④公共投資

10月の公共工事請負金額は、730億円（前年比+14.2%）と3ヶ月振りに増加した。

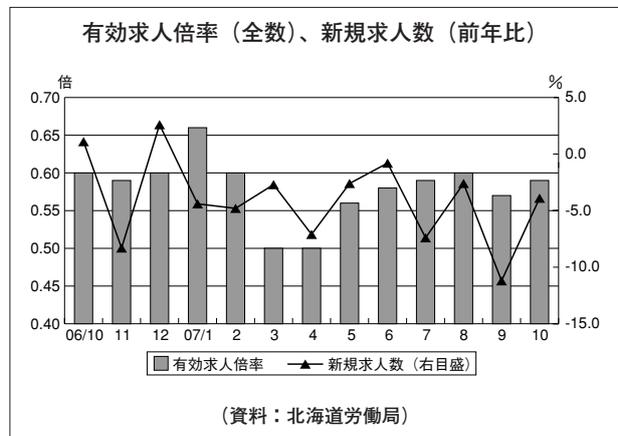
4～10月の累計では請負金額6,935億円（前年同期比▲9.2%）と減少基調が続いている。



⑤雇用情勢

10月の有効求人倍率（全数）は0.59倍となり、前月比では0.02ポイントの上昇、前年比では0.01ポイントの低下となった。

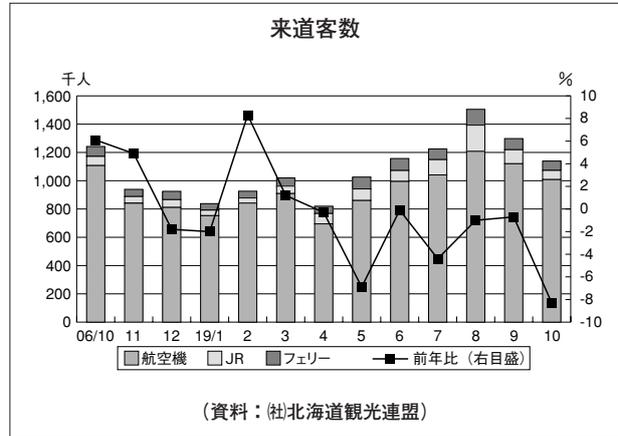
また、新規求人数は医療・福祉や情報通信業などは増加したが、卸売・小売業や建設業などの減少から前年を下回った。



⑥来道客数

10月の来道客数は、1,140千人（前年比▲8.3%）と7ヶ月連続で前年を下回った。

4～10月の累計来道客数は、8,171千人（前年同期比▲3.1%）と前年を下回った。

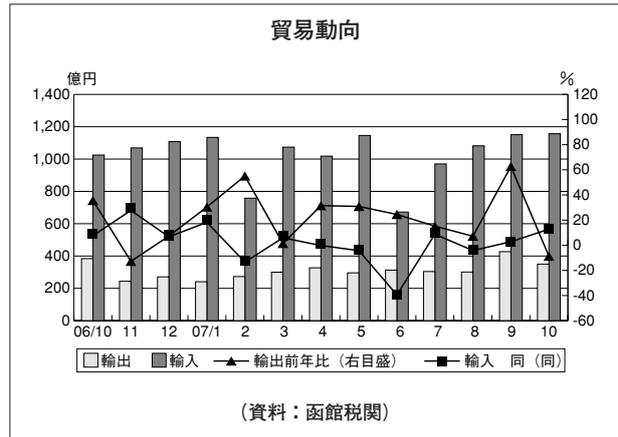


⑦貿易動向

10月の道内貿易額は、輸出が前年比8.7%減の350億円、輸入が同12.8%増の1,157億円となった。

輸出は、鉄鋼や自動車の部分品などが減少し、11ヶ月振りで前年を下回った。

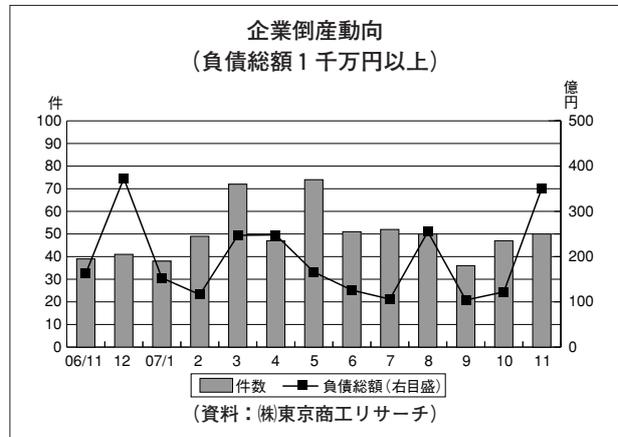
輸入は原油・粗油や肥料などが増加し、2ヶ月連続で前年を上回った。



⑧倒産動向

11月の企業倒産は、件数は50件（前年比+28.2%）と前年を上回り、負債総額は351億円（同+115.3%）と大幅に増加した。

業種別では、建設業が18件と最も多く、続いて卸売業（12件）、サービス・他（6件）となった。



平成20年度北海道経済の見通し

要 約

20年度の北海道経済を展望すると、原油価格の高騰を起因とする原材料価格の上昇が企業収益の圧迫や個人消費を抑制し、景気は浮揚感に乏しい状態が続くものとみられる。

需要項目別にみると、設備投資は、大型投資が押し上げ増加が見込まれる。住宅投資は、19年度の大幅な落ち込みから増加に転じよう。公共投資は、北海道新

幹線工事が本格化するものの、全体としては財政面の制約から減少しよう。個人消費は、生活必需品の値上がりなどから消費者の生活防衛意識が高まり、総じて弱い動きとなろう。

この結果、実質成長率は0.5%（19年度0.1%）、名目成長率は0.7%（同0.2%）となろう。

1. 平成19年度北海道経済の動向

（1）国内経済の動向

19年度の国内経済をみると、住宅着工戸数の急減に加え、米国におけるサブプライム住宅ローン問題の顕在化やこのところの円高による輸出の鈍化が懸念されるなど、先行きにやや不透明感がみられる。しかし、個人消費は雇用・所得環境の緩やかな改善を反映して底堅く推移し、設備投資も企業収益の高水準を背景に高い伸びを示すなど、総じて堅調に推移した。

（2）北海道経済の動向

一方、北海道経済は停滞感が強まった。住宅投資が大幅に減少し、また原油価格高騰などを主因とする原材料価格の上昇は、販売価格への転嫁が不十分な道内企業の収益を圧迫した。

需要面では、設備投資は、道内企業の投資に対する慎重姿勢に変化はみられないものの、大手製造業による工場新設などが押し上げた。個人消費は、石油製品の価格上昇などが家計を圧迫していることから、弱い動きが

続いた。住宅投資は、建築基準法の改正（6月施行）による建築確認審査の厳格化から、新築住宅着工戸数は大幅な落ち込みとなった。公共投資は、国と地方自治体の予算面の制約から減少した。

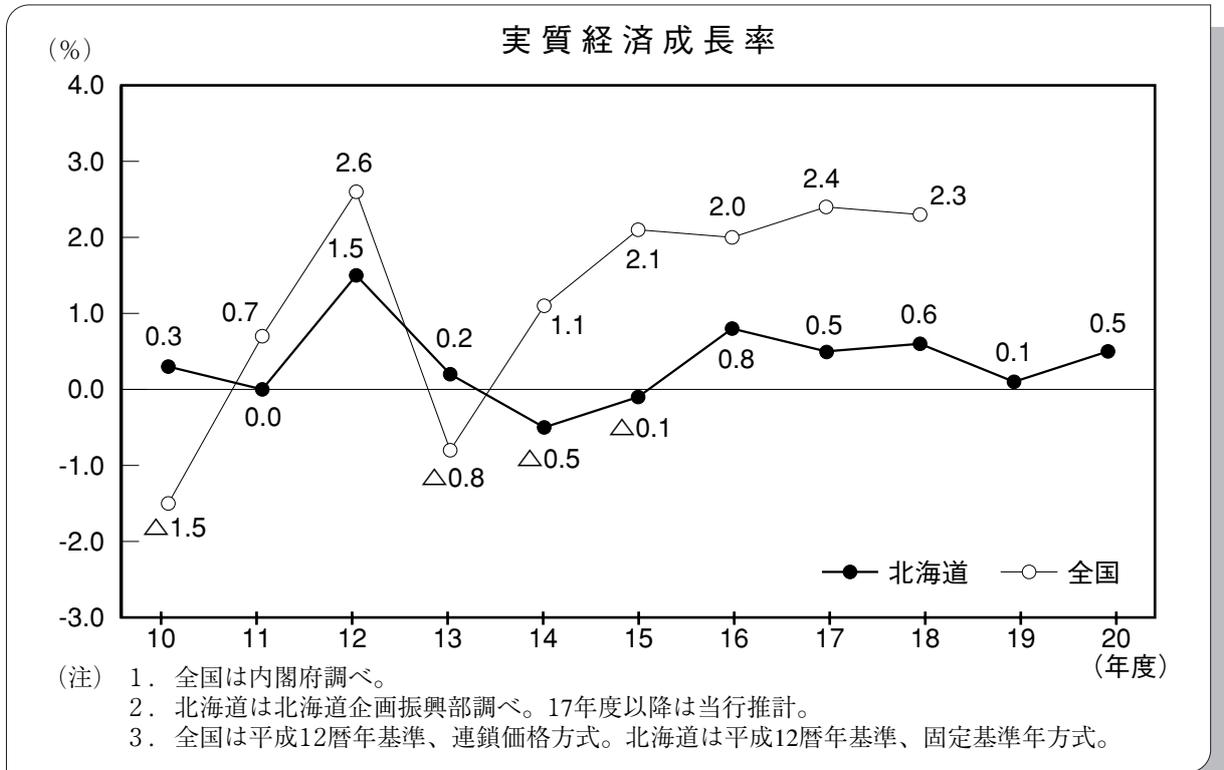
生産面では、食品および自動車部品メーカーにおける新設工場の本格稼動から製造業などが上向きとなったが、広範な業種で需要の弱さから売り上げが伸び悩み、総じてみれば横ばい圏内で推移した。

この結果、19年度道内経済成長率は実質成長率0.1%、名目成長率0.2%とみられる。

2. 平成20年度北海道経済の見通し

（1）国内経済の概況

20年度の国内経済は、アメリカ経済の減速が見込まれるが、中国をはじめとする東南アジア諸国の経済拡大により、輸出は再び勢いが戻るものとみられる。個人消費と設備投資は引き続き底堅い推移が見込まれ、住宅投資も持ち直すものとみられる。総じて国内景気は、年度初めにかけて一時的な調整局面が予想されるが、総じてみれば拡大基調となろう。



(2) 北海道経済の概況

北海道経済は、北海道洞爺湖サミットの開催や自動車関連での大型工場の本格操業など明るい材料は散見されるものの、原油価格高騰が企業と家計に及ぼす影響は大きく、停滞感は払拭できないものとなる。

需要面をみると、個人消費は、所得環境に厳しさが残るほか、ガソリン・灯油などの石油製品や食料品の価格上昇が生活防衛意識を高め、総じて弱めの動きが続こう。住宅投資と設備投資は増加が見込まれるが、公共投資は減少しよう。生産面では、製造業やサービス業などは底堅く推移するとみられるが、総じてみればわずかな伸びにとどまろう。

この結果、20年度道内経済成長率は実質成長率0.5%、名目成長率0.7%となる。19年度の伸び率を上回るものの、ゼロ%台の低成

長にとどまり、景気浮揚感に乏しいものとなる。

(3) 物価動向

19年春以降、原油価格が一段と高騰し国際商品市況は高止まっている。今後の諸物価の動きを見通すと、企業物価は建材や非鉄金属、石油関連財などの価格は高水準推移が見込まれるなど、上昇基調が続こう。企業向けサービス価格は、燃料費の高騰による運賃価格への転嫁など、販売価格への影響が徐々に顕在化することにより、緩やかに上昇しよう。消費者物価は工業製品などの生産性向上、販売競争の激化など抑制要因もあるが、石油製品をはじめ世界的な穀物価格の高騰などを背景とした食料品の値上がりなどから、総じてみれば上昇が見込まれる。このような

物価情勢を考慮すると、名目成長率は実質成長率を幾分上回るものとみられる。

(4) 道内総生産（支出側）の動向

A. 民間最終消費支出

個人消費の動向を左右する今後の雇用・所得環境をみると、雇用面は幾分改善されるが、所得面は依然として厳しさが続くものとみられる。

道内企業は原材料価格上昇の影響を受け、収益面の厳しさが続いており、人件費を中心に固定費を削減する動きは根強い。このため現状の雇用情勢は、総人員の抑制を図る企業がまだ多数を占めている。しかし、このところ団塊世代の退職を意識した若年層の雇用に積極的な企業も目立ってきた。また介護・福祉関連、サービス業などで新規求人数の増加傾向が持続している。このような状況から今後、完全失業率および有効求人倍率は徐々に改善され、雇用情勢はやや好転するものとみられる。

一方、所得情勢は厳しさが続き、賃上げの見送りや企業業績が反映され易い賞与などの抑制傾向は続くものとみられる。

このような雇用・所得環境と生活必需品の価格上昇を考慮すると、個人消費は総じて弱い動きとなろう。

この結果、民間最終消費支出は実質成長率0.8%、名目成長率0.9%となろう。

B. 総固定資本形成

(a) 住宅投資

19年度の住宅着工戸数は、建築基準法の改正により大幅に減少した。20年度はその影響が徐々に剥落し、反動増が見込まれる。ただし、住宅投資を取り巻く環境は厳しく、新築

住宅着工戸数は47千戸程度と19年度実績見込み（43千戸）を上回るが、18年度実績（49,946戸）には及ばず、水準自体は低いものとなろう。

住宅投資の内訳をみると、リフォーム市場は底堅く推移している。しかし、新築住宅市場は家計負担の増加や年金問題など将来不安から勤労者の住宅取得マインドは後退し、低迷している。これらを背景に住宅着工を利用関係別にみると、持ち家は分譲マンションなどにシフトしていることもあり低迷するものとみられる。分譲住宅は、札幌市内における利便性の高いマンション用地が不足気味となっていることもあり、伸び悩みとなろう。貸家は、札幌市内を中心とする投資用賃貸マンションの着工がピークを越えており、さほど期待はできない。ただし、いずれも19年度の着工実績を上回るが、18年度の水準には届かないものとみられる。

この結果、住宅投資は実質成長率6.6%、名目成長率8.1%となろう。

(b) 設備投資

企業収益の改善が遅れていることもあり、多くの道内企業の投資マインドには明確な動意はみられない。しかし、自動車関連業種の工場増設やオフィスの建設などが押し上げ、総じて設備投資は増加が見込まれる。

この結果、設備投資は実質成長率1.0%、名目成長率1.8%となろう。

(c) 公共投資

国における財政再建優先の方針が堅持され、公共工事関連予算は引き続き削減されよう。地方自治体においても、財政難から単独事業が絞り込まれよう。北海道新幹線建設工

事の本格化やサミット関連工事などが見込まれるとしても、公共投資は減少を余儀なくされよう。

この結果、公共投資は実質成長率△5.3%、名目成長率△4.3%となろう。

C. 域際取引

移輸出では、観光関連は、東南アジアを中心とする外国人観光客や、サミット開催効果による国内観光客の増加が見込まれる。また、道産品の根強い人気を背景にした農畜産品の出荷増、および自動車関連工場の能力増強による工業品の出荷増が見込まれる。

この結果、移輸出は実質成長率0.9%、名目成長率1.2%となろう。

移輸入は、家電製品などが幾分増加するものとみられるが、道内需要の弱さから総じて低い伸びにとどまろう。

この結果、移輸入は実質成長率0.3%、名目成長率0.8%となろう。

(5) 道内総生産（生産側）の動向

一次産業では、農業は畜産部門で生乳生産の底堅い推移が見込まれる。また耕作部門では、北海道米をはじめ道内農産品の需要が高まっている。しかしコメは国の生産目標数量が19年度を下回る計画のため、道産米は減産を余儀なくされよう。これらを勘案すると農業の総生産は0.3%減とみられる。林業は、

住宅着工戸数が持ち直すことにより、総生産は1.7%増とみられる。水産業は、多獲性魚種の漁獲量制限はあるものの、秋サケなどで持ち直しが見込まれ、総生産は0.9%増とみられる。

以上により、一次産業総生産は0.1%増となろう。

二次産業では、製造業は、公共工事関連業種の生産減少が見込まれるものの、食品や自動車関連工場の能力増強などから総生産は2.5%増とみられる。建設業は、住宅着工の持ち直しや本格化する新幹線工事などが見込まれるが、公共投資の低迷により、総生産は2.7%減とみられる。

以上により、二次産業総生産は0.3%増となろう。

三次産業では、介護・福祉関連などサービス産業は底堅く推移し、北京五輪開催もあって、一部の家電製品（薄型テレビなどのデジタル家電）は堅調な売れ行きとなろう。しかし、食料品など生活必需品の値上がりや、年金問題など将来不安を背景に消費者の生活防衛意識が高まろう。総じてみれば、各業種の売上高は低い伸びにとどまるものとみられる。

以上により、三次産業総生産は0.8%増となろう。

(平成19年12月12日発表)

(第1表) 道内総生産(支出側)

(単位: 億円、%)

項 目	名 目 値 () 内は前年度比伸び率			実 質 成 長 率		
	18年度 (実績見込み)	19年度 (実績見込み)	20年度 (見通し)	18年度	19年度	20年度
民間最終 消費支出	118,511 (1.1)	119,501 (0.8)	120,623 (0.9)	1.4	0.9	0.8
政府最終 消費支出	48,532 (△0.9)	48,508 (△0.0)	48,712 (0.4)	△0.5	△0.3	0.1
総固定 資本形成	37,944 (△1.2)	36,914 (△2.7)	37,054 (0.4)	△1.8	△3.4	△0.6
住宅投資	6,439 (1.0)	5,627 (△12.6)	6,080 (8.1)	△0.5	△14.0	6.6
設備投資	16,440 (1.5)	16,878 (2.7)	17,182 (1.8)	1.4	2.1	1.0
公共投資	15,065 (△4.8)	14,409 (△4.4)	13,792 (△4.3)	△5.8	△5.6	△5.3
移 輸 出	53,723 (1.3)	54,324 (1.1)	54,992 (1.2)	1.6	0.8	0.9
移 輸 入 (控 除)	72,339 (0.2)	72,578 (0.3)	73,173 (0.8)	0.5	△0.2	0.3
道内総支出 (支出側)	197,862 (0.5)	198,256 (0.2)	199,704 (0.7)	0.6	0.1	0.5

在庫増・統計上の不突合を除いているので、合計は道内総生産と一致しない。

(第2表) 実質成長率の増加寄与度

(%)

項 目	18年度	19年度	20年度
民間最終消費支出	0.8	0.6	0.5
政府最終消費支出	△0.1	△0.1	0.0
総固定資本形成	△0.4	△0.7	△0.1
住宅投資	△0.0	△0.4	0.2
設備投資	0.1	0.2	0.1
公共投資	△0.5	△0.4	△0.4
移輸出	0.4	0.2	0.3
移輸入 (控除)	0.2	△0.1	0.1
道内総生産(支出側)	0.6	0.1	0.5

在庫増、統計上の不突合を除いているので、合計は道内総生産と一致しない。

(第3表) 道内総生産(生産側)

(単位:億円、%)

項 目	18年度 (実績見込み)	19年度 (実績見込み)	20年度 (見通し)	前 年 度 比 伸 び 率		
				18年度	19年度	20年度
一次産業	7,284	7,244	7,253	△0.8	△0.5	0.1
農 業	5,147	5,186	5,173	△2.4	0.8	△0.3
林 業	431	409	416	7.5	△5.1	1.7
水 産 業	1,706	1,649	1,664	2.3	△3.3	0.9
二次産業	35,342	34,942	35,050	△0.3	△1.1	0.3
鉱 業	363	368	360	△2.4	1.4	△2.2
製 造 業	19,739	20,191	20,702	3.0	2.3	2.5
建 設 業	15,240	14,383	13,988	△4.1	△5.6	△2.7
三次産業	162,306	163,152	164,475	0.7	0.5	0.8
卸・小売業	27,651	27,586	27,660	0.3	△0.2	0.3
金融・保険・ 不動産業	32,200	32,490	32,772	1.1	0.9	0.9
電気・運輸・ サービス業	68,003	68,531	69,276	1.0	0.8	1.1
政府・対家 計サービス	34,452	34,545	34,767	0.2	0.3	0.6
控除項目 (帰属利子等)	7,070	7,082	7,074	0.2	0.2	△0.1
道内総生産 (生産側)	197,862	198,256	199,704	0.5	0.2	0.7

経営再建と内部統制

金融財政事情研究会研修センター主任講師
(元北洋銀行融資第二部指導役)

高橋 俊樹

前回(2007年10月号)では「経営再建の着眼点」について話しましたが、今回は経営再建策の内容について「自助努力」「外部支援」それに「内部統制」の3つの切り口から話をしたいと思います。

経営の再建にあたっては自助努力が大前提となりますが、経営内容の悪化状況次第によってはそれだけでは再建目的を十分に果たすことができず、第三者の支援が必要になる場合があります。自助努力のみに拘泥するあまり再建のチャンスを逸してしまうこともあり、必要ならば外部支援を受けることをためらうべきではありません。

また、経営の再建というと業績拡大やリストラによる利益確保に目が集中しがちですが、企業の内部統制体制の確立という点も無視できません。経営が悪化した企業は大部分が内部統制面に問題を抱えており、それを改善しない限り、たとえ一時的に業績が好転しても問題が再燃することになりかねないからです。つまり経営再建策の推進に際して、企業規模や特性に応じた適切な内部統制体制を構築することは必要不可欠のテーマなのです。

1. 経営再建における自助努力

◆取引先等への再建策の開示・説明

経営再建計画の策定のポイントは、失われてしまった、あるいは失われつつある経営に対する信用を回復することにあります。そのためには、経営が行き詰まった原因をしっかりと把握し、その改善策や対応策を具体的に打ち出すことが必要です。この点は前回すでに触れましたが、大切なことは自ら策定した改善策や対応策を、取引先や取引金融機関、あるいは従業員や株主といったステークホルダーに開示し詳しく説明をして、その理解を求めることです。自助努力だけで再建を図る場合でも、再建完了までには相当の期間を要し、その間は取引先やステークホルダーに側面からの協力を依頼することになるので、やはり再建計画の内容について理解を得ておくことが重要です。

◆「事業の選択と集中」及び「リストラ」

経営再建を図るには、消費者や利用者のニーズを的確に捉え、時流にマッチした経営姿勢を打ち出すことが肝心です。これらを省みない独りよがりの改善策や対応策では、再建見通しがつき難く、関係者の理解と協力を得ることも難しいでしょう。

また、再建計画は「絵に描いた餅」であってはならず、経営悪化の原因を正確に把握した上でその克服策とそれに伴う事業の展開方針が、具体的かつ効果的に策定されていなければなりません。つまり、再建策の意図が明確で再建の方向がはっきりと見通せることが肝要なのです。具体的には、不採算部門からの撤退と今後発展が望める部門への人材を含めた資産の重点配分という「事業の選択と集中」の意思決定、非効率な製造工程や販売体制の見直しあるいは無駄な費用の削減等の「リストラ対策」の策定をベースに、目指すべき経営再建の姿を具体的に立案する必要

があります。

◆適切な計画期間

再建計画の策定に際して重要視すべきは、適切な「計画期間」です。経営再建に必要な期間は、経営の毀損の程度次第で決まり一律ではありませんが、あまりに長期間に亘る計画は、経営のスピードが要請される現代にあっては通用しにくいでしょう。したがって計画期間は極力短い方が望ましく、通常は5年間以内が妥当な目安と考えられます。この期間内に再建が完了できないのであれば、少なくとも法的手続によらずに再建することには無理があるでしょう。

2. 外部支援

◆外部支援を受けるための大前提

自助努力だけでは再建困難な場合、あるいは早期に再建の効果をあげたい場合には、自助努力に加えて外部からの支援を要請することになります。外部支援は、資金的負担を伴うか否かに関わらず、第三者に支援負担を強いることになるので、支援要請先の同意を得られることが鍵であり、それが計画の命運を握ります。したがって要請先が納得できるような、経済合理性に適った再建計画の策定が基本的要件となりますが、その際に必要不可欠なものは、当該企業が再建支援を受けるに値する企業であること、すなわち企業の社会的存在価値のアピール力です。再建を支援する側からすれば、自らの利益を犠牲にしてまで他人の再建に協力するには大義名分が必要ということです。この点で再建を後押しするスポンサーの存在は、外部支援の協力を受け易くする効果があります。

また支援要請先の同意を得るためには、要請内容が相手の体力に見合っていることが大前提です。自身の体力以上の支援要請には応じられないことは当然でしょう。

◆外部支援の内容と妥当性

支援要請の内容は、不足資金の供給、金利の減免、返済や支払の猶予・繰延べ、場合によっては債務の免除など、金融面の負担軽減にかかる措置のほか、リストラにかかる資産の買取りや人材の引受け、仕入・販売面の取引支援、株主への減資・増資要請などがあり、その大部分は支援者から再建企業への利益の付替えを伴います。したがってそこには、支援先の支援損失負担と再建企業における受贈益発生に係る税務負担の回避の問題が生じます。つまり、支援先においてはその負担する損失が税務上の損金として認められることが必要となり、支援を受ける側の企業では受増益に対する課税が回避できることが重要なのです。それを充足するための要件の一つは、支援要請の内容が再建に必要な最低限のものに収まっていることです。外部支援は、再建企業側からすれば極力潤沢であることが望ましいわけですが、必要以上の支援は、税務上は過剰な支援とみなされます。たとえば債務免除額については、原則として、相当と認められる再建計画期間における獲得利益や資産売却益等で捻出できる債務の支払や返済見込み額を超える部分に限られることとなります。このほか、支援を要請する債権者等関係先の範囲、支援負担割合、取引状況の濃密度合などの妥当性や、支援実行後の再建企業の経営チェック態勢の有無も勘案されます。

3. 内部統制体制の確立

◆内部統制体制確立の必要性

内部統制体制の確立は、なにも経営再建を目指す企業だけの問題ではなく、企業全般にあまり求められるテーマです。

内部統制とは、一言でいうと、企業の意思決定手順を明確化し粉飾決算等の不祥事や事故発生を防ぐ仕組みのことですが、平成18年施行の会社法においては、取締役会の職務として、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するものとして法務省令が定める体制の整備を図ることが定められました（同法362条4項6号、5項）。また、従来の証券取引法を引き継ぐ形で平成19年6月に成立・公布された金融商品取引法においては、財務報告に係る内部統制の強化等に関する制度が設けられ、企業には財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の整備が求められます（平成20年4月施行予定）。企業はこれまでも、コンプライアンス体制の整備やCSR（企業の社会的責任）体制の確立を通じて、単なる利益獲得集団に留まらず社会的に有意な存在としての規律が求められていましたが、今般の法改正はさらに踏み込み、企業に対して、社会的公器としての適正な企業活動を、主として経営管理（ガバナンス）の面から律することを求めています。

◆会社法の求める内部統制システム

会社法は、前記の「業務の適正を確保するため整備されるべき体制」について、以下の①から⑥のような定めを置いています（会社法施行規則100条1項、3項）。併せて、各項目の内容を具体的に例示すれば、おおむね次のようになります。

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報の保存管理体制）

文書管理規程の整備、電磁的記録を含む文書管理方法の規定化、文書閲覧体制の整備等

②損失の危機の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

- ・ 規程の整備 リスク管理方針の策定、それに基づく各部門別のリスク管理規程の策定
- ・ 組織の整備 リスク管理委員会の設置、管理事務担当部門への権限付与等
- ・ 研修の実施 取締役・管理職・一般社員別の必要な研修の実施
- ・ 情報開示体制の整備 適時開示のため必要な「経営者に直ちに報告すべき重要情報」の判定基準の策定、報告された情報を開示すべきか否かの判断基準（開示基準）の策定及び判断機関である「開示判定委員会」等の設置など体制・規程の整備
- ・ 危機対応体制の整備 大規模事故・災害・不祥事等の発生に対応する体制・規程の整備

③取締役の職務の効率性の確保が図られるための体制（職務の効率性確保の体制）

取締役会による経営方針や経営の重要事項の決定及び業務執行状況の監督、社外取締役の招聘、取締役会の決議による代表取締役・業務執行取締役・執行役員等への所管業務の執行委嘱等

④使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

- ・ 規程の整備 法令・定款等の遵守を盛り込んだコンプライアンス基準（企業行動基準）の策

定、コンプライアンス規程やコンプライアンス・マニュアルの整備、職務権限規定の見直し（特定の者への過度の権限集中の排除）、違反行為への懲罰規定の整備等

→財務報告の適正性確保を目的とした、粉飾決算や有価証券報告書等の虚偽記載を防止するためのシステムの構築は、当然この中に含まれます。

- ・組織の整備　コンプライアンス担当取締役の選任、コンプライアンス管理委員会の設置、コンプライアンス管理部門の設置と権限付与、各部署へのコンプライアンス責任者の配置と管理部門との連携体制の整備、取締役会への報告体制等
 - ・研修の実施　取締役・管理職・一般社員別の必要な研修の実施
 - ・内部監査部門による内部監査体制の整備　監査規程・マニュアルや監査計画の策定、違反発見時の対応態勢等
 - ・内部通報窓口の設置　内部通報制度の整備、内部通報者の保護
- ⑤株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（企業集団における業務の適正性確保体制）
- ・企業集団全体のコンプライアンス体制やリスク管理体制の整備
企業集団行動憲章の策定、コンプライアンス管理委員会やリスク管理委員会への子会社代表の参加、子会社におけるコンプライアンス基本方針やリスク管理基本方針その他管理諸規則の策定指導、子会社における内部監査等のシステム整備の指導、子会社社員も参加した研修の実施等
 - ・グループ会社間の取引の適正化を図るための措置
親会社取締役・社員のコンプライアンス意識の徹底（子会社利用の粉飾防止）、内部通報制度のグループ全体での実施、親会社・子会社の監査役の情報交換と連携、兼務取締役・監査役の適正化

⑥（監査役設置会社の場合の、監査役監査が実効的に行われるための体制）

- i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ii) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- iii) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- iv) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会社はこれらの体制を構築し、それを「内部統制基本方針」として策定する必要があります。会社法のこれらの規定は大会社である取締役設置会社に義務付けられるものですが、それ以外の会社でもこれに準じた内部統制システムの整備が求められます。

内部統制にかかる会社の各機関の果たすべき役割は、おおむね以下のようになります。

- ・取締役会　内部統制システムの整備に関する決定を行い、その結果を株主総会に報告（通常は事業報告に記載）する。
- ・代表取締役等　取締役会の決定を受けて具体的な体制整備を行い、実行する。
- ・監査役　取締役会の決議の相当性、代表取締役等の体制整備の有効性を監査し、相当でない

と認める場合は監査報告でそれを明らかにする。

◆内部統制システムの特徴

内部統制の当初の概念は、財務内容の信頼性確保の前提としての会計監査人による適正な監査に必要とされた内部牽制システムでしたが、現在は、経営者が使用人の「業務の効率性・有効性」「コンプライアンス」を監視するシステムとして意義付けられ、さらに進んで、経営者自身をも監視する意味合いが付加されています。

内部統制システムの中核はリスク管理体制とコンプライアンス体制であり、これによって適正な経営管理（ガバナンス）を確保し、会社の不祥事の防止を図ろうとするものです。また、内部統制システムは、その内部にコンプライアンス体制を取り込んでいますが、コンプライアンス体制の整備だけで「こと足れり」とはならないので注意を要します。

内部統制の基本的構成要素としては、「統制環境」「リスク評価とその対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」が挙げられます。このうち「統制環境」とは、会社が現在置かれている内部統制が必要とされる環境のことで、社風や企業風土、従業員の士気といったものが絡んできます。これらは経営者の積極的なアプローチが期待される分野で、内部統制システム策定の起点といえるものです。またこの他に、「ITの活用」が基本要素として加えられることもあります。

◆内部統制の限界

企業会計審議会の「内部統制実施基準」は、内部統制システムにも次のような限界が存することを指摘しています。

- ①判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀による有効な機能の阻害
- ②当初想定外の組織内外の変化や非定型的取引等に対する対応不能事態の発生
- ③内部統制の整備及び運用における費用と便益の比較衡量の問題
- ④経営者による不当な目的のための内部統制の無視（経営者のオーバーライド）

したがって精緻な内部統制システムを構築しても、それを適切に運用しなければ所定の効果は得られないことが分ります。特に④の経営者のオーバーライドは内部統制そのものを無にするもので、システムに魂を吹き込み経営に活用できるかどうかは、経営者の真摯な姿勢に懸かっているといえるでしょう。

最近の不祥事件の発生企業を見ると、取締役や管理職のルール遵守意識の薄さ、違反行為に対する内部及び外部監査の杜撰さ、経営者への報告体制の不備あるいは経営者の問題意識の欠如等が窺われます。最近の事件では外部への内部者の通報により不正が明らかになり、経営者が「知らなかった」と謝罪する構図が大部分ですが、それで済む問題でないことは明らかです。不祥事を知った内部者が外部へ告発する前に内部部署へ通報し、会社内部の統制システムで適正処理を行い、その結果を速やかに外部へ公表するという体制を早急に作り上げるべきでしょう。コンプライアンスの重要性をよく理解し、本音と建前の使い分けや「会社のために」といった内向きの論理を排するような統制環境を、経営者が率先して醸成する姿勢が求められます。

◆不正行為への対処

企業の役職員による不正は、前記の内部統制の基本的構成要素のいずれかに問題があるときに

発生するといわれます。また米国の公認不正検査士協会は、人間は動機と機会、それに自ら正当化する理由の三要素が揃うと不正を犯すとして、これを「不正のトライアングル」と呼んでいます。ここで不正の動機とは、たとえば過度のプレッシャーの存在が考えられます。堅実な業務の遂行とは無関係なところで意味のない締め付けを行っているような場合、それが従業員に疲弊感をもたらし、結果的に不正に走らせることもあります。メリハリのない形式重視の締め付けは勤労意欲を殺ぎ、人を「魔が差す」状況に陥らせることが十分考えられます。そこに不正をする機会が与えられると、人は不正行為自体を正当化して不正な行動に走りがちです。このようなことが起きるのは、統制環境、統制活動、モニタリングに欠陥があるといえるでしょう。

どんな組織でも人間の営みである以上、そこに不正が発生する余地はあります。したがって内部統制システムにおいては、不正の防止策に加えて発生時の対応策を適切に講ずることが必要です。そのうえで、不正や不祥事を「隠さない」姿勢から「隠せない」体制に切り替えることが重要なのです。

◆経営再建企業と内部統制

冒頭でも述べたとおり、経営再建企業においては内部統制システムの構築は必要性が高く、かつ緊急性が大きいといえます。特に不祥事絡みで経営危機に陥った企業を再建させるには、コンプライアンスの欠陥を補うべく内部統制システムをしっかりと構築し、必要な人材等を外部から導入することも考えるべきです。当該企業を支援し、あるいは買収したりスポンサーとなる立場からすれば、問題組織を改め、不採算部門を切り離し、不正を起こした人材を切り捨て、悪しき企業風土を改めることが、支援等の必須要件となります。

経営再建は、抜本的に内部統制システムを構築する絶好の機会です。逆にこの点を曖昧にしたまま再建に乗り出しても、再び統制上の問題を露呈して窮地に追い込まれる可能性が高く、それだけ再建のチャンスは遠のきます。経営悪化の信用不安を払拭し早期に再建の実を挙げるためには、内部統制体制の確立がより重視されるのです。

主要経済指標 (1)

年月	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	12年=100	前年同月比(%)	12年=100	前年同月比(%)	12年=100	前年同月比(%)	12年=100	前年同月比(%)	12年=100	前年同月比(%)	12年=100	前年同月比(%)
15年度	94.1	△ 0.1	96.6	3.5	95.0	△ 1.1	98.8	4.2	87.8	△ 3.5	85.4	△ 1.3
16年度	94.3	0.2	100.5	4.0	95.1	0.1	102.5	3.7	87.3	△ 0.6	87.5	2.5
17年度	91.0	△ 3.5	102.1	1.6	92.1	△ 3.2	105.1	2.5	89.8	2.9	90.1	3.0
18年度	93.8	3.1	107.0	4.8	95.0	3.1	110.2	4.9	87.5	△ 2.6	91.6	1.7
18年 7～9月	92.1	2.4	106.6	5.6	93.0	1.5	109.9	5.6	92.1	1.5	94.6	0.7
10～12月	93.4	3.6	108.9	6.0	94.5	3.0	111.6	5.3	92.8	4.3	98.2	4.2
19年 1～3月	96.9	2.5	107.5	3.1	97.7	2.6	111.0	2.9	90.4	△ 2.6	96.2	1.7
4～6月	92.9	△ 0.8	107.7	2.4	93.7	△ 1.9	111.8	2.8	85.8	△ 6.1	95.9	2.1
7～9月	r 92.2	△ 0.3	r 110.1	2.7	r 92.3	△ 1.2	r 114.1	3.3	r 86.7	△ 5.9	r 97.1	2.6
18年 10月	92.6	3.8	108.3	7.5	92.8	2.5	110.8	5.9	92.4	2.0	95.8	3.4
11月	92.4	2.0	108.7	5.2	93.6	1.9	112.2	5.6	92.2	1.4	96.9	2.9
12月	95.2	5.2	109.6	5.1	97.0	4.3	111.8	4.5	92.8	4.3	98.2	4.2
19年 1月	97.1	2.4	107.1	4.4	96.4	△ 0.1	111.4	4.7	93.6	4.0	97.2	2.5
2月	97.8	4.1	107.9	3.1	97.8	3.2	111.4	3.1	91.5	1.9	96.6	1.8
3月	95.8	1.5	107.6	2.0	99.0	4.7	110.2	1.4	90.4	△ 2.6	96.2	1.7
4月	94.4	1.1	107.4	2.2	96.6	1.6	111.3	2.0	88.6	△ 2.3	96.6	2.0
5月	92.4	0.0	107.1	3.8	93.2	△ 1.0	111.5	4.5	87.3	△ 4.0	96.2	2.6
6月	92.0	△ 3.1	108.5	1.1	91.4	△ 5.7	112.7	2.1	85.8	△ 6.1	95.9	2.1
7月	92.0	△ 1.2	108.1	3.2	91.2	△ 2.8	111.3	3.1	86.3	△ 6.2	95.8	2.4
8月	92.2	0.6	111.9	4.4	92.1	△ 0.5	116.7	4.9	86.7	△ 6.0	96.0	2.1
9月	r 92.5	△ 0.4	r 110.3	0.8	r 93.7	△ 0.2	r 114.4	2.0	r 86.7	△ 5.9	r 97.1	2.6
10月	p 92.1	0.3	p 112.1	4.7	p 90.1	△ 2.0	p 116.8	6.6	p 88.9	△ 3.9	p 97.7	2.0
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業指数は季節調整済み(12年=100)。前年比(前年同月比)は原指数による。在庫指数の四半期計数は最終月指数。
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	大型小売店販売額											
	大型店計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
15年度	1,036,541	△ 6.3	217,338	△ 3.3	383,298	△ 9.4	90,865	△ 2.4	653,243	△ 4.5	126,473	△ 3.9
16年度	1,006,325	△ 4.8	213,800	△ 4.0	361,905	△ 4.8	87,832	△ 3.2	644,419	△ 4.8	125,969	△ 4.5
17年度	987,733	△ 3.0	212,575	△ 1.7	350,746	△ 1.8	87,587	0.3	636,987	△ 3.7	124,989	△ 3.2
18年度	983,510	△ 1.6	211,723	△ 0.9	330,512	△ 2.6	86,130	△ 0.8	652,998	△ 1.1	125,593	△ 1.0
18年 7～9月	237,307	△ 1.0	51,461	△ 0.2	79,575	△ 1.0	20,440	△ 0.4	157,732	△ 1.1	31,021	△ 0.1
10～12月	269,596	△ 1.6	57,734	△ 1.7	93,174	△ 3.4	24,605	△ 1.6	176,422	△ 0.6	33,129	△ 1.8
19年 1～3月	238,462	△ 1.2	51,450	△ 0.4	79,205	△ 2.9	20,845	△ 0.1	159,257	△ 0.3	30,604	△ 0.7
4～6月	233,986	△ 1.4	51,305	△ 0.6	74,089	△ 2.3	20,132	1.0	159,898	△ 1.0	31,173	△ 1.6
7～9月	r 230,011	△ 2.9	r 51,219	△ 2.0	r 73,685	△ 4.2	r 19,678	△ 2.3	r 156,325	△ 2.3	r 31,541	△ 1.9
18年 10月	80,883	0.5	17,185	△ 1.7	28,049	0.6	7,056	△ 2.0	52,835	0.4	10,128	△ 1.4
11月	80,206	△ 2.9	17,792	△ 0.8	27,307	△ 4.4	7,599	△ 0.3	52,900	△ 2.0	10,192	△ 1.2
12月	108,506	△ 2.2	22,757	△ 2.4	37,819	△ 5.6	9,949	△ 2.2	70,687	△ 0.2	12,808	△ 2.6
19年 1月	85,399	△ 1.3	18,936	△ 0.5	28,232	△ 2.9	7,657	0.0	57,167	△ 0.4	11,279	△ 0.9
2月	69,758	△ 0.1	15,125	0.5	22,092	△ 1.5	5,843	1.5	47,666	0.6	9,282	△ 0.2
3月	83,305	△ 2.0	17,389	△ 1.1	28,882	△ 3.9	7,346	△ 1.5	54,423	△ 0.9	10,044	△ 0.9
4月	78,236	△ 3.3	16,906	△ 1.8	24,595	△ 6.1	6,598	△ 1.4	53,641	△ 1.9	10,308	△ 2.0
5月	77,560	△ 1.7	17,040	△ 0.8	24,132	△ 2.6	6,573	△ 0.7	53,428	△ 1.3	10,467	△ 0.9
6月	78,190	0.9	17,359	0.9	25,362	1.9	6,961	5.1	52,828	0.4	10,398	△ 1.9
7月	79,796	△ 5.0	18,612	△ 3.8	27,046	△ 6.8	7,906	△ 4.4	52,750	△ 4.0	10,707	△ 3.3
8月	76,675	△ 0.6	16,694	△ 0.1	22,538	△ 1.5	5,744	1.1	54,138	△ 0.2	10,950	△ 0.8
9月	r 73,539	△ 3.0	r 15,912	△ 2.0	r 24,101	△ 3.7	r 6,028	△ 2.7	r 49,438	△ 2.7	r 9,884	△ 1.5
10月	p 77,405	△ 5.2	p 17,156	△ 1.8	p 26,334	△ 4.7	p 6,862	△ 1.6	p 51,071	△ 5.5	p 10,293	△ 1.9
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 大型小売店販売額の前年比は既存店ベースによる。
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

主要経済指標 (2)

年月	コンビニエンス・ストア販売額				消費者物価指数 (総合)				円相場 (東京市場)	日経平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	17年=100	前年同 月比(%)	17年=100	前年同 月比(%)	円/ドル	円 月(期)末
15年度	419,364	△ 2.2	71,334	△ 2.5	99.7	△ 0.3	100.3	△ 0.2	113.03	11,715
16年度	421,045	△ 1.1	72,973	△ 0.8	100.0	0.3	100.2	△ 0.1	107.49	11,669
17年度	416,611	△ 2.9	73,724	△ 2.5	100.1	0.2	100.0	△ 0.1	113.26	17,060
18年度	414,921	△ 1.7	74,211	△ 2.0	100.5	0.2	100.2	△ 0.1	116.64	17,288
18年 7～9月	111,981	△ 2.6	19,494	△ 3.5	100.8	1.1	100.6	0.6	116.19	16,128
10～12月	105,622	△ 0.1	18,789	△ 0.7	100.7	0.6	100.3	0.3	117.77	17,226
19年 1～3月	94,653	△ 1.7	17,532	△ 1.1	100.0	△ 0.3	99.8	△ 0.1	119.44	17,288
4～6月	100,749	△ 1.6	18,473	△ 1.9	100.5	△ 0.2	100.2	△ 0.1	120.73	18,138
7～9月	110,031	△ 1.7	19,903	△ 0.1	100.7	△ 0.1	100.4	△ 0.1	117.78	16,786
18年 10月	35,342	0.3	6,262	△ 0.6	100.9	0.8	100.6	0.4	118.66	16,399
11月	33,484	△ 0.2	5,985	△ 1.5	100.5	0.5	100.1	0.3	117.35	16,274
12月	36,796	△ 0.3	6,542	△ 0.2	100.7	0.6	100.2	0.3	117.30	17,226
19年 1月	32,056	△ 1.6	5,835	△ 0.7	100.5	0.1	100.0	0.0	120.58	17,383
2月	29,645	△ 1.9	5,468	△ 1.1	99.7	△ 0.5	99.5	△ 0.2	120.45	17,604
3月	32,952	△ 1.7	6,229	△ 1.4	99.8	△ 0.5	99.8	△ 0.1	117.28	17,288
4月	32,105	△ 0.2	6,034	△ 0.6	100.2	△ 0.2	100.1	0.0	118.83	17,400
5月	33,881	△ 2.0	6,238	△ 0.6	100.6	△ 0.1	100.4	0.0	120.73	17,876
6月	34,763	△ 2.3	6,201	△ 4.2	100.6	△ 0.2	100.2	△ 0.2	122.62	18,138
7月	36,968	0.9	6,652	△ 0.2	100.3	△ 0.1	100.1	0.0	121.59	17,249
8月	38,708	△ 2.6	6,952	△ 0.2	100.8	△ 0.1	100.6	△ 0.2	116.72	16,569
9月	34,355	△ 3.2	6,299	0.0	100.9	△ 0.2	100.6	△ 0.2	115.02	16,786
10月	35,030	△ 1.4	6,319	△ 0.3	101.3	0.4	100.9	0.3	115.74	16,738
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省、北海道				日本銀行	日本経済新聞社

■コンビニエンス販売額の前年比は既存店ベースによる。 ■年度及び四半期の数値は、月平均値。 ■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値

年月	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	
15年度	193,272	△ 3.9	52,212	12.8	92,028	△13.9	49,032	2.5	4,733,490	△ 2.5
16年度	189,519	△ 1.9	51,535	△ 1.3	90,066	△ 2.1	47,918	△ 2.3	4,749,342	0.3
17年度	187,145	△ 1.3	46,153	△10.4	90,624	0.6	50,368	5.1	4,755,369	0.1
18年度	176,300	△ 5.8	43,780	△ 5.1	77,398	△14.6	55,122	9.4	4,557,331	△ 4.2
18年 7～9月	44,389	△ 4.1	10,472	△ 9.3	20,213	△10.8	13,704	13.5	1,117,816	△ 4.5
10～12月	35,567	△ 4.9	9,215	△ 1.7	14,936	△15.4	11,416	10.2	1,025,508	△ 1.0
19年 1～3月	50,678	△ 8.6	13,329	2.0	21,507	△20.4	15,842	3.0	1,372,689	△ 5.8
4～6月	43,528	△ 4.7	11,113	3.2	19,066	△ 8.1	13,349	△ 5.7	970,324	△ 6.8
7～9月	41,034	△ 7.6	12,780	22.0	16,833	△16.7	11,421	△16.7	1,051,569	△ 5.9
18年 10月	12,466	△ 5.1	2,963	△ 2.7	5,550	△12.7	3,953	5.9	332,350	△ 3.6
11月	12,771	△ 5.4	3,375	2.1	5,298	△17.8	4,098	9.4	362,253	△ 0.9
12月	10,330	△ 4.0	2,877	△ 4.8	4,088	△15.8	3,365	17.0	330,905	1.6
19年 1月	9,773	△ 6.7	2,676	4.2	4,012	△19.6	3,085	5.6	308,255	△ 5.3
2月	13,268	△ 9.5	3,433	△ 1.4	5,598	△19.6	4,237	0.8	424,937	△ 4.2
3月	27,637	△ 8.9	7,220	2.8	11,897	△21.0	8,520	3.3	639,497	△ 7.1
4月	14,468	△ 6.3	3,720	4.6	6,253	△13.7	4,495	△ 2.9	290,062	△ 7.3
5月	13,485	△ 6.0	3,420	0.1	5,592	△11.7	4,473	△ 2.5	307,077	△ 4.8
6月	15,575	△ 2.0	3,973	4.9	7,221	0.8	4,381	△11.3	373,185	△ 8.0
7月	15,191	△ 8.2	4,351	13.3	6,909	△13.7	3,931	△16.4	358,019	△ 9.7
8月	10,607	△ 6.3	3,322	21.0	4,241	△17.3	3,044	△11.7	277,557	△ 2.1
9月	15,236	△ 7.7	5,107	31.4	5,683	△19.7	4,446	△19.9	415,993	△ 5.0
10月	12,619	1.2	3,984	34.5	5,008	△ 9.8	3,627	△ 8.2	335,886	1.1
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

■平成15年12月まではシャーシベース、平成16年1月以降はナンバーベース

主要経済指標 (3)

年月	新設住宅着工戸数				公共工事請負金額				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同月比(%)	百戸	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
15年度	50,724	3.9	11,736	2.5	1,206,954	△17.6	154,589	△13.7	111,078	8.2
16年度	48,148	△5.1	11,930	1.7	1,122,138	△7.0	137,354	△11.1	118,292	6.5
17年度	53,048	10.2	12,494	4.7	1,068,858	△4.7	129,622	△5.6	124,897	5.6
18年度	49,946	△5.8	12,852	2.9	961,122	△10.1	122,838	△5.2	127,413	2.0
18年 7～9月	14,625	△0.2	3,303	△0.7	322,928	△8.6	34,177	△9.7	31,011	△1.1
10～12月	14,296	△10.0	3,417	5.2	120,176	△19.6	29,679	△3.1	29,884	△1.6
19年 1～3月	6,618	△15.7	2,791	△1.8	141,040	12.3	27,738	7.7	33,185	△3.3
4～6月	15,991	11.0	3,255	△2.6	331,759	△12.0	31,040	△0.7	29,721	△10.8
7～9月	8,946	△38.8	2,078	△37.1	288,707	△10.6	31,680	△7.3	30,566	△1.4
18年 10月	5,384	△10.3	1,184	2.2	63,955	△11.8	12,130	△2.0	8,615	△1.2
11月	4,527	△28.8	1,154	4.0	35,385	△14.7	9,071	△5.6	9,947	0.7
12月	4,385	24.3	1,079	10.2	20,836	△41.2	8,479	△1.7	11,322	△3.8
19年 1月	1,764	△1.0	922	△0.7	13,146	1.0	6,120	△0.9	8,516	2.6
2月	2,124	△3.4	873	△9.9	10,604	△19.3	5,778	△4.6	9,672	△4.2
3月	2,730	△29.4	995	5.5	117,290	17.9	15,840	17.1	14,998	△5.8
4月	5,836	34.5	1,073	△3.6	142,037	△6.5	11,568	1.5	9,309	△9.0
5月	3,334	△32.4	971	△10.7	83,785	△13.5	8,490	△0.4	9,449	△3.1
6月	6,821	32.8	1,211	6.0	105,937	△17.4	10,982	△2.9	10,963	△17.9
7月	3,883	△28.8	817	△23.4	122,893	4.6	10,723	△4.0	9,505	8.0
8月	2,353	△47.5	631	△43.3	92,127	△19.7	9,842	△5.1	8,921	△2.6
9月	2,710	△42.2	630	△44.0	73,687	△18.8	11,116	△12.1	12,140	△7.0
10月	3,467	△35.6	769	△35.0	73,027	14.2	11,742	△3.2	8,903	3.3
資料	国土交通省				保証事業会社協会				内閣府	

■船舶・電力を除く民需(原系列)。

年月	来道客数		有効求人倍率(全数)		完全失業率		企業倒産件数(負債総額1,000万円以上)			
	北海道		北海道	全国	北海道	全国	北海道		全国	
	千人	前年同月比(%)	倍		%		件	前年同月比(%)	件	前年同月比(%)
			季調値		原数値					
15年度	13,090	△3.7	0.50	0.69	6.7	5.1	625	△14.7	15,466	△16.8
16年度	12,781	△2.4	0.55	0.86	5.7	4.6	577	△7.7	13,186	△14.7
17年度	12,705	△0.6	0.58	0.98	5.3	4.4	555	△3.8	13,170	△0.1
18年度	13,082	3.0	0.59	1.06	5.4	4.1	546	△1.6	13,337	1.3
18年 7～9月	4,108	2.8	0.61	1.08	5.3	4.1	112	△21.1	3,250	2.8
10～12月	3,103	3.1	0.60	1.07	5.4	3.9	132	△4.3	3,366	△2.0
19年 1～3月	2,784	2.4	0.59	1.05	5.5	4.1	159	11.2	3,440	2.7
4～6月	3,003	△2.6	0.55	1.06	5.3	3.8	172	20.3	3,616	10.2
7～9月	4,028	△1.9	0.59	1.06	4.7	3.7	138	23.2	3,465	6.6
18年 10月	1,242	6.1	0.60	1.07	↑	4.2	52	36.8	1,166	△0.4
11月	940	4.9	0.59	1.07	5.4	3.9	39	△26.4	1,091	△2.1
12月	925	△1.8	0.60	1.07	↓	3.7	41	△12.8	1,109	△3.5
19年 1月	838	△2.0	0.66	1.06	↑	4.0	38	△17.4	1,091	4.0
2月	926	8.3	0.60	1.05	5.5	4.1	49	2.1	1,102	5.6
3月	1,019	1.2	0.50	1.03	↓	4.2	72	46.9	1,247	△0.6
4月	820	△0.3	0.50	1.05	↑	4.0	47	△21.7	1,121	3.1
5月	1,026	△6.9	0.56	1.06	5.3	3.8	74	100.0	1,310	21.0
6月	1,158	△0.1	0.58	1.07	↓	3.6	51	10.9	1,185	6.7
7月	1,225	△4.4	0.59	1.07	↑	3.5	52	20.9	1,215	15.6
8月	1,505	△1.0	0.60	1.06	4.7	3.7	50	61.3	1,203	2.9
9月	1,299	△0.7	0.57	1.05	↓	4.0	36	△5.3	1,047	4.3
10月	1,140	△8.3	0.59	1.02	—	4.0	47	△9.6	1,260	8.1
資料	北海道観光連盟		厚生労働省 北海道労働局		総務省		(株)東京商工リサーチ			

■年度は原数値、四半期は月平均値。 ■北海道の年度は暦年値。

主要経済指標 (4)

年月	通関実績							
	輸出				輸入			
	北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
15年度	216,718	△ 3.9	560,603	6.3	671,057	△ 7.6	448,552	4.2
16年度	243,907	12.5	617,194	10.1	798,378	19.0	503,858	12.3
17年度	263,598	9.8	682,902	10.6	965,145	29.0	605,113	20.1
18年度	324,578	23.1	774,624	13.4	1,263,781	30.9	684,139	13.1
18年 7～9月	80,751	25.8	192,896	15.6	314,140	23.3	172,399	16.7
10～12月	89,829	10.2	201,862	11.2	320,205	13.2	175,552	10.8
19年 1～3月	81,363	24.0	198,836	12.5	296,598	4.1	172,843	6.6
4～6月	93,632	28.9	204,823	13.1	296,597	△14.8	179,574	9.9
7～9月	r 103,247	27.8	r 213,620	10.7	r 320,399	2.0	p 183,312	6.3
18年 10月	38,350	35.6	65,975	11.6	102,520	7.5	59,841	17.5
11月	24,370	△12.8	66,296	12.1	106,877	27.7	57,217	7.6
12月	27,108	7.3	69,591	9.8	110,808	6.7	58,495	7.7
19年 1月	24,115	30.4	59,532	19.0	113,411	18.2	59,567	10.3
2月	27,282	55.1	64,177	9.7	75,812	△13.4	54,431	10.2
3月	29,966	1.4	75,127	10.3	107,375	5.9	58,845	0.2
4月	32,736	31.5	66,329	8.2	101,776	△ 0.2	57,117	3.5
5月	29,608	30.9	65,650	15.1	114,580	△ 4.3	61,817	15.6
6月	31,288	24.5	72,844	16.2	67,224	△39.5	60,639	10.8
7月	30,411	15.2	70,634	11.8	97,046	8.8	64,022	17.1
8月	30,128	7.2	70,283	14.5	108,216	△ 4.2	r 62,946	5.8
9月	r 42,708	62.7	r 72,703	6.5	r 115,137	2.8	p 56,344	△ 3.2
10月	p 34,997	△ 8.7	p 75,155	13.9	p 115,689	12.8	p 64,969	8.6
資料	財務省、函館税関							

■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

年月	預貯金 (国内銀行)							
	預金				貸出			
	北海道		全国		北海道		全国	
	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
15年度	120,726	0.5	5,158,023	2.0	86,708	△ 0.3	4,013,051	△ 3.2
16年度	124,150	2.3	5,226,752	1.3	86,223	△ 0.6	3,894,390	△ 3.0
17年度	123,160	△ 0.8	5,300,898	1.4	88,841	3.0	3,955,816	1.6
18年度	125,413	1.8	5,359,453	1.1	88,270	△ 0.6	3,992,094	0.9
18年 7～9月	123,745	1.0	5,254,702	0.1	88,448	3.7	3,964,394	1.9
10～12月	125,428	1.1	5,265,890	0.4	88,607	1.5	4,003,517	1.8
19年 1～3月	125,413	1.8	5,359,453	1.1	88,270	△ 0.6	3,992,094	0.9
4～6月	126,258	1.9	5,385,484	2.0	86,672	0.0	3,961,516	0.8
7～9月	125,896	1.7	5,370,488	2.0	88,446	△ 1.1	3,991,639	0.7
18年 10月	122,903	0.9	5,214,597	0.6	87,534	2.8	3,929,560	1.5
11月	123,620	0.4	5,272,652	0.2	87,928	2.5	3,954,207	1.9
12月	125,428	1.1	5,265,890	0.4	88,607	1.5	4,003,517	1.8
19年 1月	123,315	1.0	5,262,075	0.6	87,746	1.8	3,968,509	1.7
2月	123,511	0.5	5,278,106	1.0	87,802	0.6	3,960,239	1.5
3月	125,413	1.8	5,359,453	1.1	88,270	△ 0.6	3,992,094	0.9
4月	126,924	1.4	5,388,774	1.5	89,059	△ 0.1	3,963,583	1.0
5月	125,110	1.5	5,415,026	1.9	87,575	0.0	3,941,889	0.6
6月	126,258	1.9	5,385,484	2.0	86,672	0.0	3,961,516	0.8
7月	125,674	1.8	5,378,918	2.8	86,808	△ 1.0	3,952,045	0.3
8月	125,369	1.8	5,353,133	2.3	86,787	△ 1.2	3,963,276	0.8
9月	125,896	1.7	5,370,488	2.2	87,446	△ 1.1	3,991,639	0.7
10月	125,136	1.8	5,355,326	2.7	88,111	0.7	3,955,539	0.7
資料	日本銀行							



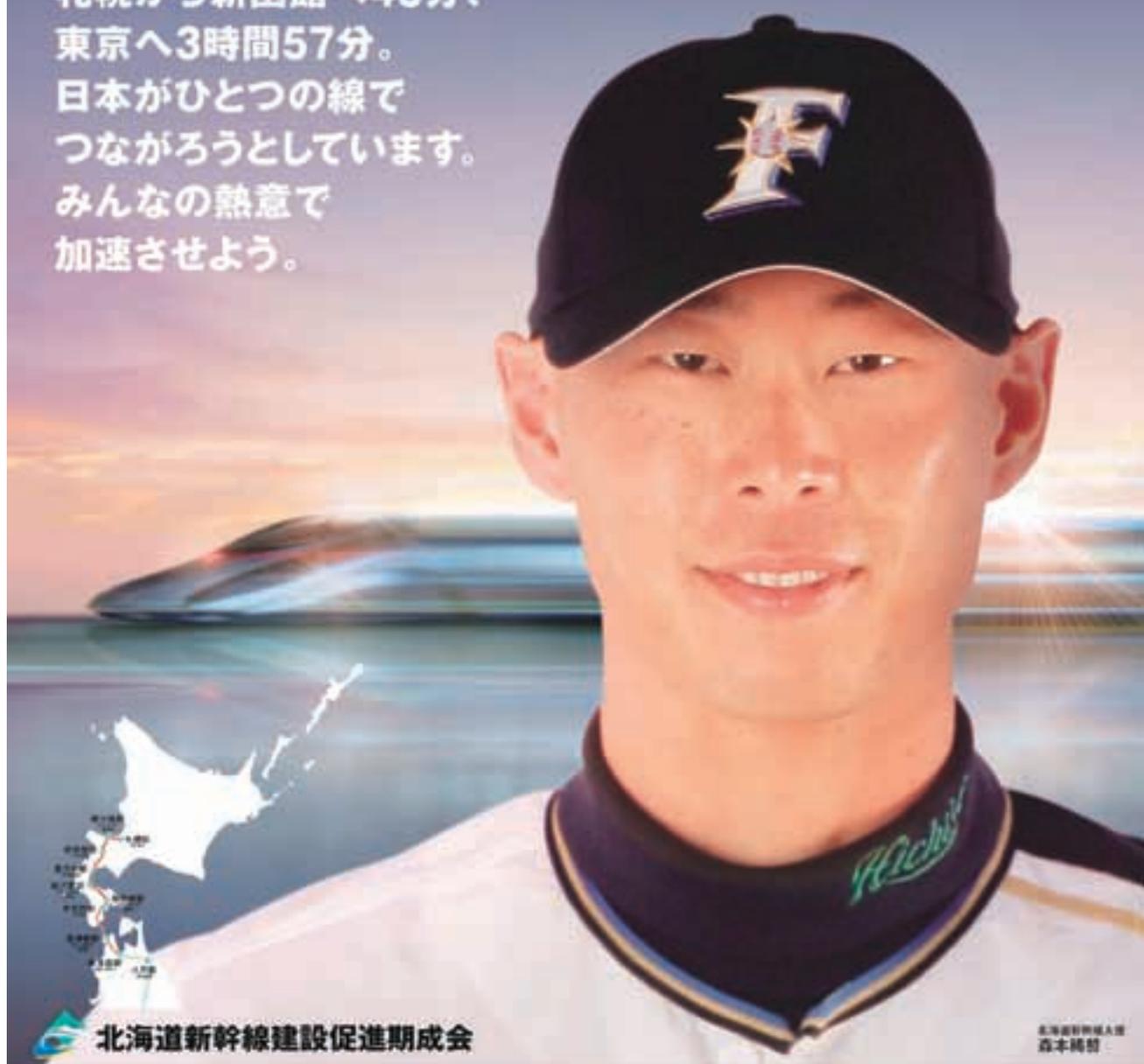
調査レポート 2008.1月号 (No.138)
平成19年 (2007年) 12月発行
北洋銀行調査部
札幌市中央区大通西3丁目11番地
郵便番号 060-0042
電話 (011)261-1311
<http://www.hokuyobank.co.jp>



この印刷物は環境にやさしい「大豆インキ」
古紙配合率100%紙を使用しています。

北海道新幹線、 次は札幌へ。

札幌から新函館へ45分、
東京へ3時間57分。
日本がひとつの線で
つながろうとしています。
みんなの熱意で
加速させよう。



北海道新幹線建設促進期成会

北海道新幹線
高本純哲

新青森 → 新函館間 2015年完成予定 新函館 → 札幌間 2020年完成目標 www.do-shinkansen.com